

株式会社 ヤマダ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年9月1日 ～ 令和4年8月31日

2.策定内容

目標1 育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金の諸制度や産前産後休業中ならびに育児休業中の社会保険料免除制度等について制度利用対象者への周知を図ると共に、管理職を含む全社員への制度理解度を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整える。

<対策>

令和2年11月 ・全労働者へ現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査
令和2年12月 ・配偶者が妊娠中の男性従業員からの参考意見徴収や取りまとめ
令和3年11月 ・育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業・健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金に関する資料を収集
令和3年12月 ・休業取得者、休業見込み者に対して説明会を実施
令和4年4月 ・管理職等を対象とした社内研修を実施
令和4年7月 ・社内広報や説明会の実施等による全社員への周知

目標2 全従業員の月平均残業時間を10%削減する

<対策>

令和2年11月 ・所定外労働の原因の分析を行い、全従業員を対象にした意識向上の為に社内研修を実施する。
令和3年11月 ・定時退社の呼びかけ等の意識啓発、業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う。
令和4年5月 ・家族との良質な時間を過ごす為に、ノー残業デーの制度を1週間に1日設定する。